

重点点検分野（国際分野）に係る 関係府省の自主的点検結果（調査票）

【分野名】 国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進

新規設定事項

- ・ 重点調査事項①：東アジアにおける地球環境及び地域環境の改善に係るネットワーク構築の進捗状況

＜調査票整理番号及び施策等の名称＞

- 1 クリーンアジア・イニシアティブの推進【環境省】
- 2 アジア太平洋環境会議（エコアジア）【環境省】
- 3 アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）【環境省】
- 4 アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）（セカンドステージ）【環境省】
- 5 アジア3R推進フォーラム【環境省】
- 6 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク【環境省】
- 7 東アジア酸性雨モニタリング・ネットワーク（EANET）の枠内における文書化に係る議論の推進【外務省】
- 8 アジアEST地域フォーラム【国土交通省】
- 9 アジアEST地域フォーラム【環境省】
- 10 アジア水環境パートナーシップ事業【環境省】
- 11 地球規模生物多様性モニタリング推進事業【環境省】

第1回点検後フォローアップ事項

- ・ 重点調査事項②：国際的な経済連携・地域統合と環境の融合

＜調査票整理番号及び施策等の名称＞

- 12 国際的な経済連携・地域統合と環境の融合【外務省】
- 13 国際的な経済連携・地域統合と環境の融合【経済産業省】
- 14 国際的な経済連携・地域統合と環境の融合【環境省】

- ・ 重点調査事項③：NGO／NPO等が東アジア地域等の環境管理能力の向上に果たしている役割

＜調査票整理番号及び施策等の名称＞

- 15 NGO間の連携等に関する推進【環境省】
- 16 地球環境基金による支援【環境省】
- 17 日本NGO連携無償資金協力【外務省】

府省名	環境省
施策等の名称	クリーンアジア・イニシアティブの推進
施策等の目的	アジアにおいて環境と共生しつつ経済発展を図り、持続可能な社会を構築することを目指し、①低炭素・低公害型社会の実現、②循環型社会の実現、③気候変動に適応し、自然と共生する社会の実現、④市場のグリーン化の促進を目的とする。
施策等の概要	<p>我が国の優れた技術・組織・制度等をアジアに移転し、アジアの公害防止と温暖化対策を同時に実現（コベネフィット）すべく、各種施策をパッケージとして推進するもの。</p> <p>本イニシアティブの各種具体的施策のうち、本件重点調査事項①に該当する施策については、下記の通り。下記各施策の概要については各々の調査票を参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) ・アジア太平洋環境開発フォーラム (APFED) ・アジア 3R 推進フォーラム ・アジア EST 地域フォーラム ・アジア水環境パートナーシップ ・地球規模生物多様性モニタリング推進事業（一部）
施策等の実施状況	クリーンアジア・イニシアティブの具体的施策のうち本件重点調査事項①に該当する各施策（本紙「施策等の概要」内に記載）の、各々の調査票を参照。
施策等の予算額	クリーンアジア・イニシアティブの具体的施策のうち本件重点調査事項①に該当する各施策（本紙「施策等の概要」内に記載）の、各々の調査票を参照。
施策等の効果・課題・今後の方向性等	クリーンアジア・イニシアティブの具体的施策のうち本件重点調査事項①に該当する各施策（本紙「施策等の概要」内に記載）の、各々の調査票を参照。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	環境省
施策等の名称	アジア太平洋環境会議（エコアジア）
施策等の目的	環境担当大臣、国際機関代表者、有識者等アジア太平洋地域の環境リーダーが自由な意見交換を行い、同地域の持続可能な開発に向けた政策対話を推進する。
施策等の概要	アジア太平洋地域の環境大臣等、国際機関の代表者等、また国内の環境関連団体や国内外の有識者の参加を得て、環境省の主催による国際会議を国内で開催し、同地域内における環境協力を推進するもの。
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第14回 平成18年6月24-25日（さいたま市） メインテーマ：持続可能な社会の実現を目指して <ul style="list-style-type: none"> 1. ひとりひとりの取組を活性化するために（国民啓発運動など） 2. コミュニティでの取組を活性化するために（北九州イニシアチブなど） 3. アジア太平洋地域での取組を活性化するために（APFEDなど） ・ 第15回 平成19年9月8日（福岡市） メインテーマ：グローバルな環境課題に対するアジアの対応 <ul style="list-style-type: none"> 1. 廃棄物管理に関する地方及び国の国際協力 2. 気候変動対策 ・ 第16回 平成20年9月13-14日（名古屋市） メインテーマ：生物多様性 <ul style="list-style-type: none"> 1. 生物多様性：2010年に向けた取り組み 2. 生物多様性の持続可能な利用
施策等の予算額	平成18年度 37,420千円 平成19年度 26,295千円 平成20年度 19,440千円 平成21年度当初予算 - 千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	平成3年度から平成20年度にかけて計16回の会議を開催し、アジア太平洋地域の枠組みにおける環境政策対話の場を提供し、同地域の環境協力における積極的な貢献をした。なお、平成14年からはASEAN+3環境大臣会合が、平成20年からは東アジア首脳会議（EAS）環境大臣会合が開催されたことから、エコアジアは第16回（平成20年度）をもって終了することとした。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	環境省
施策等の名称	アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）
施策等の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジア太平洋地域における地球変動に関する国際共同研究の推進 ・ 開発途上国の科学的能力の向上 等
施策等の概要	<p>「気候」、「生態系、生物多様性、土地利用」、「大気圏、陸域圏、海域圏の変化」、「資源（食糧、水、エネルギー、物質）の利用と持続可能な開発への道筋」、「横断的分野及び科学と政策の連携」等の研究領域を主として、支援を行う。</p> <p>< APN のホームページ > http://www.apn.gr.jp/jp/indexj.html</p>
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局：日本（APNセンター：神戸） ・ APN参加国（21カ国） オーストラリア、バングラデシュ、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、ロシア、スリランカ、タイ、米国、ベトナム ・ 公募型共同研究（1998～2008年度実績） 126案件 ・ キャパシティ・ビルディング型研究（2003～2008年度実績） 52案件
施策等の予算額	平成18年度 124,011千円 平成19年度 114,660千円 平成20年度 110,729千円 平成21年度当初予算 134,195千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	平成21年度より、途上国における気候変動への適応に関する研究能力開発の課題を中心とした支援プログラムの拡充を図ったところ。
課題等を踏まえた検討	引き続き、ネットワークへの資金拠出国の拡大を図る等、国際ネットワーク支援の取組の強化を図る。

府省名	環境省
施策等の名称	アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）（セカンドステージ）
施策等の目的	アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）ファーストステージにおいて採択された提言の実現に向けて、アジア太平洋地域における持続可能な開発に向けた取組の支援を推進する。
施策等の概要	同フォーラムは、第10回アジア太平洋環境会議（エコアジア2001）において、設置が合意された。平成17年4月からはセカンドステージ（APFED II）としての活動を開始しており、APFED第6回会合（平成16年）で採択された「最終提言」及び「行動プラットフォーム」に基づき、①マルチステークホルダー間の政策対話、②優良事例データベースと表彰制度を進める持続可能な開発に関する「知識イニシアティブ」、③持続可能な開発に関する革新的な試験的事業支援（ショーケース・プログラム）等を推進しているもの。
施策等の実施状況	<p>○平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回全体会合（平成18年7月31日、豪・アデレード） （内容）APFED IIの活動についての進捗状況の報告・検討 各活動（知識イニシアティブ、政策対話、ショーケース・プログラム等）の実施 <p>○平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回全体会合（平成19年8月24-25日、中国・成都） （内容）APFED IIの活動についての進捗状況の報告・検討 各活動（知識イニシアティブ、政策対話、ショーケース・プログラム等）の実施 <p>○平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回全体会合（平成20年7月25-26日、比・ダバオ） （内容）APFED IIの活動のレビュー及びAPFED IIの成果の取りまとめ方に関する議論 各活動（知識イニシアティブ、政策対話、ショーケース・プログラム等）の実施
施策等の予算額	<p>平成18年度 89,250千円</p> <p>平成19年度 84,000千円</p> <p>平成20年度 83,000千円</p> <p>平成21年度当初予算 90,506千円</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	APFED IIにおいては、APFED第6回会合（平成16年）で採択された「最終提言」の実施によるアジア太平洋地域における持続可能な開発に向けた取組みの支援を実施してきた。特に平成20年度は、関連機関との連携を一層促進すると共に、我が国がアジア太平洋地域における環境管理・持続可能な開発に向けた支援取組みについて、国際的な理解の向上に努めた。平成21年度は、APFED IIの最終年度となることから、APFED IIの目標達成状況等を総括し、今後の活動を検討することとしている。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	環境省
施策等の名称	アジア3R推進フォーラム
施策等の目的	2008年に日本で開催されたG8環境大臣会合において合意され、G8北海道洞爺湖サミットでも支持された「神戸3R行動計画」及び同大臣会合にて我が国が公表した「新・ゴミゼロ国際化行動計画」に基づき、我が国の経験・知見を活かして、アジア各国における3R政策・事業の戦略的・計画的な実施を支援し、アジアにおける循環型社会の構築を目指す。
施策等の概要	アジア各国の政府機関、国際機関、援助機関、民間セクター等幅広い関係者が参加して3Rに関する国際協力を推進するプラットフォームになる「アジア3R推進フォーラム」を2009年に設立し、政策対話を通じて各国の3R政策の優先順位を高めるとともに、3Rの優良事例を創出していく。また、3R政策ツールの適用に関する科学的知見・経験の交流、対策能力向上、廃棄物管理・3R分野コベネフィットの追求、廃棄物の不法輸出入防止などの分野での協力を進め、我が国としてアジアの3R取組推進についてリーダーシップを発揮していく。
施策等の実施状況	2008年10月にベトナムで開催された東アジア首脳会議環境大臣会合において、我が国より「アジア3R推進フォーラム」の設立を提唱し、各国の評価を得た。2009年6月には、同フォーラムの設立に向けた準備の一環として、「アジア3R推進フォーラム設立準備会合」を開催し、2009年後半に開催する予定の「アジア3R推進フォーラム設立会合」での合意に向けて、本フォーラムにおいて優先して対処すべき課題、対処のために国際機関・援助機関等が連携して実施する活動・プログラム等についての協議が行われた。
施策等の予算額	平成21年度当初予算 153,216千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ○アジア各国における3R・廃棄物の適正処理能力の向上 ○我が国の先進的な3R技術・システムの国際的な展開 ○政策担当者レベル、研究者レベルでのアジア各国間の連携の強化 ○3Rに関する国際的な研究の推進による科学的基盤の強化 ○G8等での3R推進の取組においてリーダーシップを発揮
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	環境省
施策等の名称	東アジア酸性雨モニタリングネットワーク
施策等の目的	東アジア地域において共通の手法による酸性雨（大気汚染物質を含む。）のモニタリングを行い、酸性雨の状況に関する各国共通の理解を形成し、国際的な取組の推進を図るもの。
施策等の概要	共通手法を用いた酸性雨モニタリング、データ収集・評価、精度保証・精度管理、参加国への技術支援・研修プログラムなどの活動を技術面、資金面で支援。 < EANET のホームページ > http://www.eanet.cc/jpn/index.html
施策等の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の主導により2001年1月から本格稼働しており、現在、東アジア13カ国が参加。 ・共通手法による酸性沈着データの蓄積を行っており、2008年の測定地点は13カ国50地点。（国内の測定地点は14地点） ・第8回政府間会合（2006年）にて、「EANET発展戦略」が採択、「東アジア地域の酸性雨の状況に係る第1次評価報告書」が報告された。 ・EANETのネットワークセンターとして指定されている酸性雨研究センターによる参加国への技術ミッションの派遣や個別研修の受け入れ。 ・第7回政府間会合（2005年）の決定に基づき、現在、EANETの設立基盤を強化する文書について論議がなされているところ。
施策等の予算額	東アジア酸性雨モニタリングネットワーク拠出金 平成18年度 123,519千円 平成19年度 129,031千円 平成20年度 125,694千円 平成21年度当初予算 105,346千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<効果> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア諸国における大気環境管理能力の向上。 ・酸性雨等広域大気汚染に係るデータの集積、科学的解明への貢献。 ・東アジアの広域大気汚染について国際協力を進めるプラットフォームとしての機能。 <今後の対応> <ul style="list-style-type: none"> ・「酸性雨」から「地域大気汚染」へ、「観測」から「管理」へとスコープの拡大を図る。 ・参加国の強いコミットメントを示す文書の作成を目指す。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	外務省
施策等の名称	東アジア酸性雨モニタリング・ネットワーク（EANET）の枠内における文書化に係る議論の推進
施策等の目的	EANETの活動基盤の強化及び将来的な発展・拡大を通じて、大気環境管理に向けた地域協力の推進に資する枠組みを整備
施策等の概要	<p>2005年11月のEANET第7回政府間会合（IG7）において、「EANETへの財政的な貢献のための健全な基礎を提供する適切な文書及びその法的ステータス」についての議論を開始するとの決定が採択されたことを受け、EANETの将来的な発展に資する文書の策定を目指して参加国間との間で議論を推進。</p> <p>EANET 関連： http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kikan/eanet.html</p>
施策等の実施状況	<p>2006年11月に開催されたEANET第8回政府間会合（IG8）において、文書化の基本方針につき一致。</p> <p>2007年6月以降、事務局が作成した文書案及び参加国からのコメントに基づき将来発展作業部会（WGFD）及び政府間会合（IG）において累次議論（2007年6月：第4回将来発展作業部会（WGFD4）、2007年9月：第5回将来発展作業部会（WGFD5）、2007年11月：第9回政府間会合（IG9）、2008年4月：第6回将来発展作業部会（WGFD6）、2008年7月：第7回将来発展作業部会（WGFD7）、2008年11月：第3回将来発展特別作業部会（WGFD-S3）及び第10回政府間会合（IG10））</p>
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>文書に関する議論においては、文書のスコープ、財政事項、文書のステータス等が焦点となっている。</p> <p>このうち、文書のスコープ（対象物質、活動範囲）については、将来的なスコープ拡大の余地を残すことを重視する我が国、タイ等とEANETの活動拡大の必要性を疑問視する中国等との間で意見の隔たりが大きく、更なる調整を要する。また、財政事項に関する記述が、我が国として受入れ可能なものとなるよう配慮しつつ、文書のステータスについては、法的拘束力の有無、署名手続等を含め共通認識を形成する必要がある。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	必要に応じ、我が国としてコメントを提出するなどして参加国間の意見の集約及び共通認識の形成に貢献するよう努めていく。

府省名	国土交通省
施策等の名称	アジアEST地域フォーラム
施策等の目的	アジアの社会経済的ニーズと環境保全の必要性のバランスを取り、社会・経済・環境面における成果目標を達成する持続可能な交通（EST）を実現する
施策等の概要	アジア EST 地域フォーラムは、アジア地域における環境的に持続可能な交通（EST）の実現を目指して、我が国（環境省）と国際連合地域開発センター（UNCRD）が共同で設立した、政府ハイレベルによる政策対話会合であり、国土交通省では環境省と連携しながら、我が国の環境的に持続可能な交通（EST）の取組みを紹介し、アジア地域を中心として環境的に持続可能な交通（EST）の実現に取り組んでいく。
施策等の実施状況	<p>第 4 回会合が平成 21 年 2 月 24 ～ 26 日に韓国・ソウル市にて開催され、アジア地域 22 カ国（アセアン 10 カ国、南アジア 8 カ国、中国、日本、韓国、モンゴル）の代表が参加し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国政府による EST 取組状況の発表が行われ、先進事例等の共有 ・世界銀行、アジア開発銀行を交えて、コベネフィット・アプローチ等の発展途上国に対する支援について議論 ・アジアにおける低炭素社会・グリーン成長への環境的に持続可能な交通（EST）の推進に向けた「ソウル宣言」を採択 <p>国土交通省からは、平成 21 年 1 月 14 ～ 16 日に東京で開催された「交通分野における地球環境・エネルギーに関する大臣会合（MEET）」及び国際連携強化に向けた今後の取組について説明を行った。</p>
他の環境分野との関わりや連携状況	<p>分野名：地球温暖化対策、大気環境の確保</p> <p>環境的に持続可能な交通（EST）の実現は、二酸化炭素の削減という点で「地球温暖化対策」、環境負荷の小さな交通の促進という点で「大気環境の確保」に資する。</p>
施策等の予算額	<p>平成 18 年度 なし</p> <p>平成 19 年度 なし</p> <p>平成 20 年度 なし</p> <p>平成 21 年度当初予算 なし</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	アジア地域において環境的に持続可能な交通（EST）の実現のため、各国の協力強化及び関係国際機関との協働等を推進が必要。（具体的には、ベストプラクティスの共有、新技術・方策の促進、キャパシティビルディングに係る協力など）
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	現在、各関係国際機関等において、エネルギー施策及び地球温暖化対策を検討中。

府省名	環境省
施策等の名称	アジアEST地域フォーラム
施策等の目的	アジア地域における環境的に持続可能な交通（EST）の実現
施策等の概要	環境省では、国連地域開発センター（UNCRD）と共に「アジア EST 地域フォーラム」を平成 17 年度に設立し、アジア地域における環境的に持続可能な交通（EST）の実現に向けた政策対話を行っている。 http://www.env.go.jp/air/traffic_env/asia.html
施策等の実施状況	平成 20 年度においては、第 4 回会合を韓国・ソウル市にて開催。アジアにおける低炭素社会・グリーン成長への環境的に持続可能な交通（EST）の推進に向けた「ソウル宣言」が採択された。
施策等の予算額	平成 18 年度 30,000 千円 平成 19 年度 30,000 千円 平成 20 年度 30,000 千円 平成 21 年度当初予算 30,000 千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後は、EST 実現に向けた実践・拡充段階として、コベネフィット・アプローチ等を通じ、具体的な事業の実現に向けて取り組んでいく。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	環境省
施策等の名称	アジア水環境パートナーシップ事業
施策等の目的	アジアモンスーン地域における水環境ガバナンスの強化
施策等の概要	<p>アジアモンスーン地域における水環境情報のデータベース構築、水環境管理に携わる関係者間の協力体制の拡充及びアジア各国の政策課題分析を行うとともに、政策提言の策定等を支援し水環境ガバナンスの強化を図る。</p> <p>また、その課程において国内の大学・研究機関との連携による各国の政策立案担当者の能力向上を支援することにより、自ら水環境政策課題の分析、提言を行える人材を育成する。</p> <p>http://www.wepa-db.net/</p>
施策等の実施状況	<p>・政策、市民活動、技術、情報源の4つの情報によりデータベースを構築、パートナー国との情報共有を図るとともに、国際フォーラムの開催により、行政、市民、事業者等の情報共有及び能力向上を図った。</p>
施策等の予算額	<p>平成18年度 65,036千円 平成19年度 66,052千円 平成20年度 64,635千円 平成21年度当初予算 62,498千円</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>平成20年度までにデータベースの構築や国際フォーラム等により各国の水環境情報の共有を行った。しかしながら、データ等の適切な解析・活用が十分ではなく、環境状況にあった水質基準の設定がなされていない、あるいは水質基準を遵守するための法令が整っていないなどの課題が確認された。</p> <p>今後、パートナー国の更なる協力体制の拡充及び政策立案担当者の能力向上支援を行い、自ら水環境政策課題を分析し提言を行える人材の育成を図る。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	

府省名	環境省
施策等の名称	地球規模生物多様性モニタリング推進事業（※調査内容項目上の、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ及び地球規模生物多様性観測ネットワークが一本化されたもの。）
施策等の目的	本事業は、アジア太平洋地域の国々及び関係機関の参加のもと、生物多様性基盤情報の国際的な収集、蓄積及び共有化並びに適切かつ十分な情報提供を促進し、生物多様性保全のための施策決定に積極的に貢献するとともに、参加国、関係機関のネットワーク化を促進し、地球規模での生物多様性モニタリング体制を構築する。
施策等の概要	<p>①東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブの推進： 東・東南アジア地域において、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政策決定に必要な生物多様性情報の整備を行い、国境を越えた情報提供を推進する。また、生物多様性保全に貢献できるような分類学能力向上のために、人材育成等の地域行動計画策定とプログラムの実施を推進する。</p> <p>②地球規模生物多様性観測ネットワーク体制構築の推進： アジア太平洋地域において既存の国際枠組みとの連携を通じ、地球規模での生物多様性モニタリングネットワークを構築し、データの収集、分析及び統合化を促進し、情報の共有化と発信を図る。 (http://www.biodic.go.jp/gbm/index.html)</p>
施策等の実施状況	<p>①東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブの推進： 5/18～21にフィリピンで開催された「ASEAN+ 3 GTI（生物分類学イニシアティブ）ワークショップ」において、生物多様性の保全と持続可能な利用のための生物多様性情報及び分類学のニーズ調査を行うとともに、生物多様性情報イニシアティブ推進のための戦略案を検討した。</p> <p>②地球規模生物多様性観測ネットワーク体制構築の推進： J-BON（生物多様性観測ネットワーク日本委員会）と連携して、5/8～10に第1回J-BONワークショップを東京で開催し、生物多様性モニタリングネットワークの構築、活動方針の検討等を行った。</p>
施策等の予算額	平成21年度当初予算 297,039千円
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>①東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブの推進： 東・東南アジアにおいて生物多様性情報インベントリーの整備と分類学能力向上のための地域行動計画を策定することで、GTI（世界分類学イニシアティブ）に貢献できる。</p> <p>②地球規模生物多様性観測ネットワーク体制構築の推進： 地球規模の生物多様性モニタリングネットワークを構築し、アジア太平洋地域において、統合的なデータの収集、蓄積及び共有化を図ることで、地球規模の生物多様性の変化を的確に把握し、評価することで、生物多様性保全に貢献する。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	外務省
施策等の名称	国際的な経済連携・地域統合と環境の融合
施策等の目的	環境の配慮した経済連携・地域統合の推進
施策等の概要	経済連携協定（EPA）交渉を通じて適切に環境への配慮が行われるよう、投資章や協力章において環境に配慮した条文が盛り込まれるよう交渉している。
施策等の実施状況	<p>東アジアを中心とした EPA 交渉において、適切に環境への配慮が行われるよう、EPA の中に下記の条文を設け、日マレーシア EPA（18 年 7 月）、日チリ EPA（19 年 9 月）、日タイ EPA（19 年 11 月）、日インドネシア EPA（20 年 7 月）、日ブルネイ EPA（20 年 7 月）、日 ASEAN・EPA（20 年 12 月）、日フィリピン EPA（20 年 12 月）について発効、日ベトナム EPA（20 年 12 月）、日スイス EPA（21 年 2 月）について署名に至っており、以下の条文を設けている。</p> <p>（1）総則章：一般的例外において、ガット 20 条を引用することにより、「人、動物又は、植物の生命又は健康の保護のための必要な措置」等がとれることとしている（全ての協定）。</p> <p>（2）投資章：環境規制を通じて投資を促進することを奨励してはならない旨の条文が盛り込まれている（日マレーシア EPA、日フィリピン EPA、日タイ EPA、日ブルネイ EPA、日インドネシア EPA、日スイス EPA）。</p> <p>（3）協力章：協力の分野として環境を明記し、環境の分野において協力することとしている（日マレーシア EPA、日フィリピン EPA、日タイ EPA、日ブルネイ EPA、日インドネシア EPA、日 ASEAN・EPA）。</p>
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	EPA の締結検討にあたっては、今後とも環境を始め様々な要素を勘案しつつ交渉に臨む。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	経済産業省
施策等の名称	国際的な経済連携・地域統合と環境の融合
施策等の目的	環境の配慮した経済連携・地域統合の推進
施策等の概要	経済連携協定（EPA）交渉を通じて適切に環境への配慮が行われるよう、投資章や協力章において環境に配慮した条文が盛り込まれるよう交渉している。
施策等の実施状況	<p>東アジアを中心とした EPA 交渉において、適切に環境への配慮が行われるよう、EPA の中に下記の条文を設け、日マレーシア EPA（18 年 7 月）、日チリ EPA（19 年 9 月）、日タイ EPA（19 年 11 月）、日インドネシア EPA（20 年 7 月）、日ブルネイ EPA（20 年 7 月）、日 ASEAN・EPA（20 年 12 月）、日フィリピン EPA（20 年 12 月）について発効、日ベトナム EPA（20 年 12 月）、日スイス EPA（21 年 2 月）について署名に至っており、以下の条文を設けている。</p> <p>（1）総則章：一般的例外において、ガット 20 条を引用することにより、「人、動物又は、植物の生命又は健康の保護のための必要な措置」等がとれることとしている（全ての協定）。</p> <p>（2）投資章：環境規制を通じて投資を促進することを奨励してはならない旨の条文が盛り込まれている（日マレーシア EPA、日フィリピン EPA、日タイ EPA、日ブルネイ EPA、日インドネシア EPA、日スイス EPA）。</p> <p>（3）協力章：協力の分野として環境を明記し、環境の分野において協力することとしている（日マレーシア EPA、日フィリピン EPA、日タイ EPA、日ブルネイ EPA、日インドネシア EPA、日 ASEAN・EPA）。</p>
施策等の予算額	なし
施策等の効果・課題・今後の方向性等	EPA の締結検討にあたっては、今後とも環境を始め様々な要素を勘案しつつ交渉に臨む。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし

府省名	環境省
施策等の名称	国際的な経済連携・地域統合と環境の融合
施策等の目的	環境の配慮した経済連携・地域統合の推進
施策等の概要	東アジアを中心とした発展途上の地域において、専門家派遣等によって各国の自立的な環境政策構築を支援するとともに事務レベル・局長級・閣僚級等の環境に関する様々な政策対話の枠組みにおいて環境協力を推進することにより、相手国との多層的な連携を確保し、相手国において経済と環境が両立した、持続可能な社会を実現する。
施策等の実施状況	<p>(閣僚級の政策対話)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2008年10月に開催された東アジア首脳会議（EAS）環境大臣会合において、2007年11月の第3回東アジア首脳会議において発出された「気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言」をフォローアップするための今後の協力の方針を示すための閣僚声明について議論が行われ、我が国からはクリーンアジア・イニシアティブ及びその具体的施策について紹介した。この議論を踏まえ協力の優先分野として「環境的に持続可能な都市（Environmentally Sustainable Cities）」が取り上げられたほか、採択された閣僚声明において、クリーンアジア・イニシアティブ及びその具体的施策である「アジア3R推進フォーラム」、EST等の日本のイニシアティブを歓迎する旨が述べられた。 ・2008年12月に開催された第10回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）において、[1]三カ国の最新の環境政策についての情報交換、[2]北東アジア地域の環境問題への対応と今後の協力の方向性についての議論、及び[3]特別セッションで低炭素社会の構築に向けての討議を行った。 ・2009年6月に開催された第11回日中韓三カ国環境大臣会合においては、気候変動、環境教育等、今後5年間に取り組むべき三カ国の環境協力の優先分野を定めた共同コミュニケに合意した。本会合の成果は、本年開催予定の第2回日中韓サミットに報告される予定。 <p>(局長級の政策対話)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TEMMの下の枠組みとして2009年4月にTEMM準備局長級会合、日中韓三カ国黄砂局長級会合を開催し、大臣間で合意された事項の具体的実行や事前準備等を行っているところ。 ・2009年3月に日中環境汚染対策に関する局長級政策対話（第6回）が開催され、水環境分野、窒素及びりんの総量削減に向けた共同研究、コベネフィット協力等について意見交換を行うなど、水環境分野等の日中協力について局長レベルの政策対話を引き続き行っているところ。 ・2009年3月に日・インドネシア局長級政策対話を行い、コベネフィット協力等について意見交換を行った。 ・日中廃棄物・リサイクル政策対話（部局長級）を実施中。第3回を5月7日、8日に北京で実施。 <p>(事務レベルの政策対話)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2007年11月の日ASEAN首脳会議において福田総理が日ASEAN環境対話を提案し、2008年に行われた第1回、第2回日ASEAN環境対話において、日ASEAN統合基金（JAIF）を活用した環境関係のプロジェクト構築をASEAN各国代表と議論。その基でASEAN各国より提案のあったプロジェクト2件を、環境

	<p>関係の案件として2009年にはじめて採択。日ASEAN間の環境協力の進展に大きく寄与。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EAS環境大臣会合等において紹介・歓迎された、アジア地域において持続可能な社会の実現を目指す各種具体的施策を、事務レベルにおいても推進中。 ・ TEMMの下で具体的に協力を推進する枠組みとして8つのTEMMプロジェクトを推進中。 <p>(専門家派遣等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA専門家の派遣・推薦等により各国の自立的な環境政策構築を支援 ・ その他、JICA集団研修や各国からの個別研修受け入れ等を実施
<p>施策等の予算額</p>	<p>特になし</p>
<p>施策等の効果・課題・今後の方向性等</p>	<p>重層的な政策対話の枠組みにより、イニシアティブを実際のプロジェクトに結びつけられる仕組みが確保され、日本と対象国・地域との間の環境協力が進展し、相手国の継続的な環境政策の定着に寄与した。</p>
<p>課題等を踏まえた検討中の制度改正等</p>	<p>なし</p>

府省名	環境省								
施策等の名称	NGO間の連携等に関する推進								
施策等の目的	第三次環境基本計画に基づき、地球環境の保全と持続可能な開発を考えた環境管理の有効な仕組みを東アジア地域を中心に普及させる観点から、NGO間の情報交換及び連携の機会を拡大する。								
施策等の概要	東アジア地域で活動する日本のNGO（環境系及び開発系）の連絡会議を開催し、活動内容、効果、連携の方策等について議論し、自立的な連携の枠組みを構築する。								
施策等の実施状況	<p>○平成18年度：東アジア地域における日本のNGO/NPOの活動や連携の状況を調査。</p> <p>○平成19年度：中央環境審議会総合政策部会における議論を踏まえ、平成20年度予算要求に反映。</p> <p>○平成20年度：アジアで活動するNGOの連携連絡会合を2回開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月6日に第1回：アジア地域でESDにとりくむ日本のNGOの連携連絡会合を開催し、当該分野のインドNGO・日本のNGO13団体、環境省等が参加 ・3月12日に第2回：アジアで持続可能な地域づくりにとりくむ日本のNGOの連携連絡会合を開催し、当該分野のインドネシアNGO・日本のNGO15団体、環境省等が参加 								
施策等の予算額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">平成18年度</td> <td style="text-align: right;">3,900千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td style="text-align: right;">2,991千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度当初予算</td> <td style="text-align: right;">3,286千円</td> </tr> </table>	平成18年度	3,900千円	平成19年度	- 千円	平成20年度	2,991千円	平成21年度当初予算	3,286千円
平成18年度	3,900千円								
平成19年度	- 千円								
平成20年度	2,991千円								
平成21年度当初予算	3,286千円								
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p><効果></p> <p>アジアで活動するNGO/NPOの連携連絡会合を開催したことで、</p> <p>①アジア地域で環境教育等の具体的活動を進めているNGO/NPO間において、優良事例や課題、当該国の環境情報等がこれまで十分に共有されてこなかったが、同会合においてそれぞれの知見を共有する機会が提供された。</p> <p>②環境省と当該NGO/NPOとの交流が促進され、同分野のNGO/NPO間のネットワーク構築の端緒となった。</p> <p>③同会合においてNGO/NPOの共通課題・目的が整理・共有されたことで、NGO/NPOがアジア地域における環境協力に参加するうえでの基礎情報の蓄積が開始された。</p> <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記連携連絡会合の開催によって蓄積された知見及び関係に基づき、更なる情報収集・連携を行い、同分野におけるNGO/NPO間の自立的な連携の枠組みを構築する。 ・これまでのところ持続可能な開発のための教育分野及び持続可能な地域づくりの分野に加え、その他の具体的活動が期待される分野においてもNGO/NPO連携連絡会合を開催し、NGO/NPO間の連携を促進する。 								
課題等を踏まえた検討中の制度改正等									

府省名	環境省
施策等の名称	地球環境基金による支援
施策等の目的	民間団体（NGO・NPO）の環境保全活動への資金の助成や人材育成、情報提供
施策等の概要	独立行政法人環境再生保全機構が、基金の運営・管理を実施しており、助成事業のほか、活動を支えるための情報提供、調査研究、人材育成研修等も併せて行っている。
施策等の実施状況	開発途上地域における NGO 活動の支援に当たっては、ASEAN 地域などのアジア太平洋地域での活動を中心とする、審査方針となっている。 （平成 21 年度助成内定団体件数など） 国内民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動 27 件、総額 111,800 千円 海外民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動 5 件、総額 14,100 千円
施策等の予算額	
施策等の効果・課題・今後の方向性等	引き続き、実施。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

府省名	外務省
施策等の名称	日本NGO連携無償資金協力
施策等の目的	開発途上国の経済・社会開発、日本のNGOの能力向上
施策等の概要	<p>開発途上国・地域で活動する日本のNGOが実施する草の根レベルに直接役立つ経済・社会開発事業に対する無償資金協力。環境分野における事業も対象となる。</p> <p>NGO 連携無償資金協力関連： http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html</p>
施策等の実施状況	<p>平成18年度88件（4件）、平成19年度124件（2件）、平成20年度118件（2件）の事業を採択（括弧内は環境分野における事業件数）。</p> <p>平成21年度からは、自己資金負担の発生しない上限額を3,000万円に引き上げ（従来の上限額は2,000万円）、自己負担率も2割から1割に引き下げるなど本スキームの利便性拡充を図っている。</p>
施策等の予算額	<p>平成18年度 2,850,000千円</p> <p>平成19年度 2,800,000千円</p> <p>平成20年度 2,800,000千円</p> <p>平成21年度当初予算 2,900,000千円</p>
施策等の効果・課題・今後の方向性等	<p>本施策は、NGO側から申請のあった事業のうち採択されたものに政府資金を供与するスキームであることから、分野ごとの実績はNGOからの申請の有無に依存せざるを得ず、これまでのところ、アジア地域の環境管理能力向上に果たしている役割は限定的である。</p> <p>NGOから環境分野における適当な事業の申請がある場合は採択の上、資金協力を行う。</p>
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	なし。